

令和 6年度 事業計画

社会福祉法人 雪 野 会

特別養護老人ホーム 万葉の里
介護老人保健施設 ケアセンター蒲生野

令和 6年度 社会福祉法人 雪野会事業計画

2020年度初頭に始まったコロナ禍は、ここにきてようやく落ち着きを見せ、2類相当から5類へとその位置づけも変化しました。ただ、感染については、重篤な症状は起こらないとしても、以前警戒しなければならない事変わりありません。併せて、インフルエンザ、感染性胃腸炎など、施設においては常に感染対策を怠ってはならない状況です。

高齢化とともに、少子化が進んでいる中で、多様な社会福祉課題が表出している中、本来の社会福祉法人としての在り方が問われてきている時代となってきています。

昨年の事業計画にも、地域共生社会をどのように実現するか、安定した財政をどのように守り持続可能な法人として維持するか、先を見据えた人材確保をどのように図るかなど、多くの課題に対応することが求められると記述しています。

ただ、現実を見ると、ほとんど具体的にどうするのかという議論、現場の改革というのは、書面上に記すだけで、具体的な取り組みとしては実行されておらず、言葉のみの事業計画になってきていると思っています。

大きな視点で見ると、社会での中の法人の在り方について検討し進めていかなければならないことと、自分の足元の法人、事業所内の問題を解決していかなければならない、それも具体的な理念、目標を定めて確実に実行をしていかなければならないと思っています。

法人全体としては、竜王町、旧蒲生町を中心とする現東近江市の支援により、法人の体力としては、財源的には、まだ余裕はありますが、単年度収支で見ていると赤字決算続きで、豊かな財源を食いつぶしながらのこれまでの法人運営であったと思います。したがって、不足している人材については、その中で工夫しながら単年度で黒字経営を達成することが急務であると思っています。

上記に人材不足と記しましたが、介護の現場を見ていると、人材不足を理由とするこれまでの悪習が残っており、とても利用者中心の生活施設とは言い難い面があります。令和5年度は、その基盤となる、職員の負担軽減策の対応を行ってきました。ほぼその体制は整いつつありますので、今年度こそ、利用者さんおよび職員の人材育成のため具体的な目標を定めて職員研修を積極的に実施し、利用者も職員も幸せに過ごせる体制、環境を実現していきたいと思っています。

確かに社会環境としては、厳しい状況に置かれていることに変わりはありませんが、それを嘆いているのではなく、自分たちに何ができるのか、そのことを楽しく考え前を見据えて進める法人環境を作っていきます。

更に本来の社会福祉法人の在るべき姿、地域における福祉課題の発掘やその課題解決に向けて、社会から与えられた福祉の社会資源を世間から認知していただき、頼りがいのある法人になることを実現していきます。

以上のことを踏まえ、次の基本方針をもとに、以下の重点項目を実施してきます。

○基本方針

- 1) 利用者の「生きがい」を中心に据えて、生活の質の向上、統一を図ります
 - ・ 個々の能力を維持できるよう、一人ひとりの利用者様を理解できるようにします。
 - ・ 統一した関わり、接し方を身につけることができるようにします。
 - ・ 職員の腰痛を防ぐことで、働きやすい環境を作ります。
 - ・ 利用者様が安心して生活できるように、一日一日の過ごし方を整えるようにします。
- 2) 効率的・効果的な経営の推進を行います。
 - ・ 介護報酬の加算を全て確保できる様、必要な分析と効率的・効果的な職員配置と必要な委員会活動を進めていきます。
 - ・ 無駄な経費は削減するとともに、必要な所には生きた経費の投入をしていきます。
 - ・ 各事業では利用率の向上を図り、特別養護老人ホームでは長年の課題である空床を限りなく満床になるよう努めます。
 - ・ 専門家のアドバイスによる財務分析等を行い、更なる効率的な経営を目指します。
- 3) 安心して利用できる施設・事業展開のための透明性の確保を実現します。
 - ・ 利用者が安心してサービスを受けることができる施設・事業とするため、情報公開を行い事業経営の透明性、個人情報保護の適正化を行います。
 - ・ 法人のホームページを刷新いたします。
 - ・ 最新の情報を迅速に発信して、当法人のイメージアップを図り、利用者の獲得と人材確保のために積極的に進めていきます。
- 4) 職員の専門性の向上および福祉を支える人づくり事業を展開いたします。
 - ・ 職員の専門性の向上、人材育成を図ります。
 - ・ 研修費の予算増と委員会活動の再編成を行います。
 - ・ 教育体系を見直した新たな人材育成プログラムを検討し開始します。
 - ・ 個々の職員の資質向上のための 1on1 ミーティングを行い、広めます。

上記4項目を柱として、事業展開を進め、高齢者の人権を尊重し、サービスの充実に努めるとともに、地域から活用される施設、人材となるよう努めます。

法人全体としての事業

(1) 事業運営

次の事業をおこないます。

- ①社会福祉充実計画の取り組みについては、社会福祉事業や公益事業に係る福祉サービスに供給・確保の中心的役割を果たすことだけでなく、多様な福祉サービスを充足することによって、積極的に地域社会に貢献いたします。
- ②総合支援事業について、東近江市と竜王町の市町と連携して要支援者等の生活機能の維持・改善のため支援できるニーズに対して、出前講座等、多様なサービスを提供していきます。
- ③特別養護老人ホームでは、利用者様に生きがいを持って過ごして頂ける様、一人一人に寄り添うケアを行い、利用者様が安心して、できるだけ長い間、心豊かに生活できる居場所となることを目指します。
- ④通所介護事業については、住み慣れた地域で充実した在宅生活が安心して送れるように一人一人の状態に応じたサービスの提供に努めます。リハビリ専門職である機能訓練指導員と連携した機能訓練を実施するとともに、利用者・家族の満足度を高め、地域に密着した施設として、地域から選ばれる施設となるよう職員全体の質の向上に努めます。
- ⑤ショートステイでは、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯の増加により、受入れ態勢を整え、安心して在宅生活を送れるよう努めます。また、医療依存度の高い利用者に対し、家族や居宅介護支援事業所を通じた医療情報の収集を十分に把握し、必要の都度、医療機関と連携を図ります。
- ⑥居宅介護支援事業所では、利用者や介護者の意向を踏まえ、環境の変化など適切に対応しながら利用者の人権を擁護し、自立した生活や介護者の介護力を生かせる支援を進めていきます。行政・地域包括支援センター・医療機関・サービス事業所・地域等との連携を図り質の高いマネジメントを行い地域福祉の推進を図ります。
- ⑦訪問介護では、利用者の最も身近にいる生活支援者であり、在宅生活を継続するためには利用者個々の状況を踏まえた日常生活動作の維持と残存機能を活用した援助を行います。援助の中で気づいた変化をケアマネージャーに情報提供するとともに、多職種連携によるチームケアに繋がります。
- ⑧グループホームでは、認知度のある利用者を不安から様々な行動が現れることを念頭に置き、生活リズムを図ります。食堂や居間を家庭的な雰囲気にする事で落ち着いた心身の状況を作るよう努め、認知症であっても多くの能力が保持されており工夫し支援します。
- ⑨ケアハウスや生活支援ハウスでは、共同生活の良さを生かしつつ、入居者個々の自主性を尊

重し、入居者がその人らしく、生き生きとした生活を送ることができるよう支援していきます。

⑩小規模多機能居宅介護では、利用者の在宅生活の継続のため、「通い」「泊まり」「訪問」サービスを柔軟に組み合わせ、一人ひとりの力を十分発揮できるよう地域内の協力も視野に入れた支援体制の整備・利用者の介護度が軽度化しているが、中重度の要介護者も本人の能力を奪うことのない自立支援を目標とした在宅生活の継続を支援していきます。

⑪ケアセンター蒲生野（療養棟・通所リハビリ共通）においては4，地域の老健施設としての重要な社会資源の一つであり、在宅生活の支援施設であることの責任を自覚し、地域のニーズに柔軟に対応します。施設の利用調整を図りながら稼働率の向上に努めます。

(2)組織運営

①理事会・評議員会等を概ね次のとおり開催する。

定時評議員会	6月
理事会	3月及び随時開催
監事監査	5月（定期監査）

《事業内容》

1. 特別養護老人ホーム 万葉の里拠点

1. 特別養護老人ホーム 万葉の里

重点項目

(1) 適正な稼働率の維持

- ① 定期的、臨時に入所検討会議を行う。
- ② 年間平均稼働率 94%を目標とする（56床換算。4床分の利用が困難な状況や、職員体制に応じた利用者数を考慮する。定員60名に適した居室環境、職員配置を協議、検討する）。
- ③ 生活相談員が入退所に関わる業務に専念できる職場環境をつくる。
- ④ 利用者のADLの低下を予防、緩やかにする（残存能力を使ってもらえる環境づくり、職員の意識統一を図る）。

(2) 感染症予防対策の上、各種業務を遂行する。

- ① 感染状況を考慮し、実習生、ボランティアの受け入れを行う。
- ② 感染状況により、対面、Web面会の利用を適切に判断し、利用者と家族とのつながりを保てるようにする。
- ③ 利用者に感染が判明した場合、必要に応じ隔離を行い、その介助、対応にあたる。
職員に感染者等が判明した場合、施設の出勤対応の規定、判断に沿って対応する。

(3) 研修による職員のスキルアップを図る。

- ① 外部研修への参加を随時行う。
- ② トランスファー、福祉用具等についての研修を実施する（PT、OTに協力を依頼）。
- ③ 法定研修の実施。

事業の概要

(1) 職員体制

統括主任 1名 主任 1名 生活相談員 1名 介護支援専門員 1名
介護副主任 1名
正規介護職員（統括主任・主任・副主任含む）10名 機能訓練指導員 1名
看護副主任 1名
看護職員 5名（看護副主任含む正職員 2名 非正規職員 3名）
非正規介護職員 5名 派遣職員 2名
介助補助員 5名 介助員 2名

(2)年間の行事計画

4月 お花見週間 7月 納涼祭 9月 敬老の集い 12月 忘年会
居室及び共用部のワックス掛け（7月～8月）

2. ショートステイ 万葉の里

重点項目

(1)年間平均稼働率93%以上の確保

- ①利用者の受け入れに関して、生活相談員を中心に長期的な利用を希望される方を含めて柔軟に対応して、利用者定員10名の安定的な受入れを行う。また、併設施設（居住棟）と連携して合理的な業務遂行を目指す。
- ②利用者の様子について定期的に連携ノートなどで報告をする他、必要に応じてご家族や担当のケアマネージャーに報告や相談を行う。日々変わる利用者の体調に迅速に対応する。
- ③短期間の利用においても利用者の身体機能の維持を目的に個別リハビリ、夕食前に集団リハビリとして体操を実施する。また、利用者に合った環境設定（ポジショニング・車椅子など）を行う。
- ④定例会議（主副相会議・職員会議）を実施し、利用者の個別対応や業務内容を随時見直し、ひとり一人にあった生活支援を目標に職員が協力する。

(2)感染症による基本的な対策の徹底

- ① 利用者に安心して利用していただけるように、感染対策（手洗い・手指消毒・換気・環境整備）を徹底する。利用者の利用前の情報収集と利用中の体調管理を行い、体調の変化を発見した際には、症状から判断して、家族への連絡、居室の隔離、抗原検査キットを用いた簡易検査、退所の手続き等を行い、感染拡大の防止に努める。また、各居宅のケアマネージャー他、近隣事業所との連携を図る。
- ② 併設施設（居住棟）と相互に感染拡大を防止したサービス提供を行う。

事業の概要

(1)職員体制

主任1名 生活相談員1名 介護職員（正規職員1名 非正規職員2名：夜勤業務可能）看護職員2名（常勤1名、非常勤1名） 介護補助員2名 機能訓練指導員1名（兼務）

(1)年間の行事計画

4月 お花見外出（ドライブ）
7月 夕涼み会（内容検討） 10月 敬老の日イベント（内容検討）

3. 第2デイサービス 万葉の里

重点項目

(1) 感染症による基本的な対策の徹底とサービスの提供

- ① 感染対策を継続して行き安心して利用していただくために毎日の検温・手洗い・手指消毒・換気を行う。
- ② 利用者の体調管理・体調の変化・異常の早期発見に努め、必要に応じて家人・担当ケアマネージャーとの連携を図る。
- ③ 外部等の接触を控えてきたが、状況に合わせて外出や季節の行事を企画し利用者に喜んでいただけるサービスを提供する。

(2) 職員の質の向上を目指す

- ① 毎月の定例会議において利用者に関する情報や個別ケアの見直しを実施する。
- ② 外部研修への積極的な参加と定例会議内でも内部研修及び研修報告を行う。

(3) 機能訓練の向上を目指す

- ① 引き続き、活気ある午前中の集団体操の充実を図る。
- ② 口腔体操や100歳体操を継続して行き、お家に帰ってもできる体操を提供し本人に合わせた個別機能訓練を実施します。
- ③ 作業療法士1名、看護1名の体制により個別機能訓練の充実を図る。

(4) フロアの継続的な環境整備を行う

- ① 年1回のワックス掛けの実施（6月）
- ③ 介護機器等のメンテナンスを定期的に行い、必要に応じて修繕、購入を行う。
- ④ 利用者が使っている足台・席札・カバンの名札等必要に応じて作り直しを定期的に実施する。

事業の概要

(1) 職員体制

主任1名 副主任1名 生活相談員（兼務）2名 介護職員（正規職員2名 非正規職員11名） 介助員1.5名 看護職員1.3名 機能訓練指導員2名 運転手6名（午後からのみ1.5名）

(2) 事業の管理

- ① 1ヶ月あたり平均750名を目標とする。（通常規模内に収める）
- ② 各居宅介護支援事業所に、空き状況を随時知らせると共に、役場等にもデイサービスの受け入れ可能状況のお知らせを配布する。また、第2デイ「えがお」新聞を作成し、近隣や利用者に配布し、親近感のわくサービスを提供する。

令和6年度行事計画書

月	事業名	事業費内容
4月	お花見	午後から花見ドライブ
5月	いちご狩り	高野いちご園
6月	外食	日野ココス・食事代は利用者自己負担
	ワックスがけ	第2デイホール、トイレ、浴室等
7月	おやつ作り	内容は検討
8月	ミニ納涼祭	たこ焼き おやつは職員手作り
9月	ミニ運動会	内容は検討
10月	外食	かがみの里・食事代は利用者自己負担
11月	カレンダー作り	内容は検討
12月	絵馬作り	内容は検討
令和7年		
1月	初詣	神社巡り
2月	節分行事	内容は検討
3月	おやつ作り	内容は検討

4. 居宅介護支援事業所 万葉の里

重点項目

- (1) ご利用者・ご家族のニーズや意向に沿った「居宅サービス計画」作成を行う
 - ① 次のような外部研修への参加できる業務体制を整備し、質的向上を図る。
 - 県・市町の介護支援専門員の研修、市連絡協議会が開催する研修への参加
 - ② 他居宅介護支援事業所との連携を図り制度改正等の情報収集を行う
 - ・他事業所へのICTの活用状況等の確認
 - ・今年度は介護報酬単価の改定のため単価や加算の見直しを行う
 - ③ 必要に応じて担当者会議を開催し、把握を行い統一したサービスの提供を行い自立支援の実現を目指す
 - ④ 運営基準減算または、特定事業所集中減算の適用を受けないように調整を行う。
 - ⑤ 地域における個々の事業所に関する情報を複数提供し利用者にサービスの選択をしてもらうようにする
- (2) 連携の強化
 - ① 地域ケア会議、事例検討会、ケアマネ連絡会に参加し情報収集を行う
 - ② 入院時には病院等への情報提供や情報収集を行い円滑に在宅復帰できるように支援する。
 - ③ 独居・認知症の方の相談を行い、地域包括支援センター・他事業所との連携を行い

情報収集し支援がスムーズに行えるように取り組む。

- ⑥ 事業所内でのケースの共有、連携を行い日頃から早期に対応できるようにしておく
- ⑦ 介護保険サービスだけでなく、インフォーマルサービスの資源も活用できるようにし問題解決に取り組む。
- ⑧ 災害や感染症対策の取り組みを行う。

事業の概要

- ①職員体制 管理者兼介護支援専門員 1名（常勤）
介護支援専門員 常勤1名
- ②竜王町及び東近江市蒲生地区を営業エリアとし居宅介護支援事業所を展開する
利用者目標（介護度別利用者のべ人数、登録人数）を別ファイルに入力）
- ③2名体制 合計70件を目標とする（介護予防居宅介護支援含む）

5. ヘルパーステーション 万葉の里

重点項目

(1)職員のスキルアップ

①訪問前後のアルコール消毒

訪問時の検温・体調確認・観察をし、体調変化の早期発見に繋げる
体調不良時は、家人や各介護支援専門員へ報告し連携をとる
感染症対策・標準予防策を徹底し 利用者、職員の安全を守る

②毎月 定例会議の開催

ケアプランに基づき統一したサービス提供を行う
利用者が抱えている問題やニーズに対し、その都度 職員間で情報を共有し、
介護者に配慮しながら迅速な対応・細かなサービスを支援する
身体介護実技研修を行い、統一した介助方法を身につける

(2)相談援助・他事業所との連携の強化

- ① 居宅介護支援事業所、他事業所の専門職種が、それぞれの視点から利用者に関わっていき、日々連携を強化していき情報共有・個別サービスの充実を図る
- ② 利用者・介護者・ヘルパー・他事業所との連携に、訪問介護記録票を活用し
体調面・生活全般に関する相談に、こまめに連絡を取りながら、
対応、解決にむけ支援する

(3)総合事業への対応

- ① 要支援の利用者の思いやニーズに寄り添ったサービスの提供をする

- ② 現在の状態の維持、状態悪化を防止するために、自立して出来る事として頂けるように見守り・声掛けを行う

事業の概要

(1) 職員体制

サービス提供責任者 1 名 ・ 非正規職員 1 名 ・ 登録ヘルパー 5 名

(2) サービス概要

身体介護・・・食事介助・排泄介助・体位交換・入浴介助・通院介助
生活援助・・・調理・買い物・洗濯・掃除

年間の研修計画

4 月	接遇・人権	10 月	サービス提供方法の再確認
5 月	サービス提供方法の統一	11 月	感染症対策
6 月	食中毒	12 月	電動車椅子・介護用ベッド使用方法
7 月	脱水症状（見分け方・対応）	1 月	ヘルパー業務 確認
8 月	入浴介助の手法	2 月	自己評価
9 月	ずり落ち・転落された方の戻り方	3 月	本年度の振り返り・次年度の目標

6. ケアハウス 万葉の里

重点項目

(1) 入居者が元気で暮らし続けられるための支援

- ① 体力や生活意欲を維持するため、「ラジオ体操」「生き生き百歳体操」「健口体操」を日課として継続する。
- ② 感染症予防の対応が引き続き必要となる中、既存の行事開催については入居生活の楽しみの一つと感じてもらえるよう取り組みます。引続き、月 2 回の買い物の職員代行もしくは送迎、季節毎の花見や紅葉狩り、地域行事等の外出のための送迎支援、施設内での行事（納涼祭、敬老の集い等）を感染対策した上で、出来る限り実施していきます。
- ③ 月の計画などを決めることについて、入居者の意見を反映していくため、入居者間・職員との意見交換の場として、月 1 回の話し合いを行う。
- ④ 日々の体調確認、生活の状態の把握を行い、入居者の状況により必要とされるサービスを関係事業所と連携を図りながら相談支援を適時行う。
- ⑤ その他、選挙の投票や市町村の健診については、ケアハウスとして受けることができるよう配慮する。

(2) 運営の安定、施設の維持、改善のために

- ① 入所一時金の徴収を継続する。

(3) 職員の質の向上（職員研修の実施）

- ①法人内研修へ参加する。
- ②職員 1 人年 1 回以上の外部研修へ参加する。
- ③ 月 1 回職員会議を行い、入居者状況の把握・対応の確認をする。

事業の概要

(1)職員体制（4名）

職員配置：施設長（兼務）、生活相談員 1 名、介護職員（補助員） 3 名

(2)サービスの概要

1) 基本サービス

- ①食事の提供、②入浴の準備と後片づけ、③公共スペースの清掃、④居室のワックスがけ、⑤個人面談の実施、⑥健診の実施、⑦緊急時の対応

2) 付加サービス

- ①買物への送迎、②月 1 回程度の外出（ドライブなど）、③行事の実施（納涼祭、敬老の集いなど）、④軽微な介助

3)利用者目標（14名）

年間の行事計画

4 月 お花見ドライブ 7 月 納涼祭 9 月 敬老の集い 11 月 紅葉狩りドライブ
12 月 クリスマス会 1 月 新年会

7. 生活支援ハウス 万葉の里

重点項目

- (1) 1 人ひとりの状況を把握し、主治医・ケアマネージャー・家族との連携を取り、健康面、精神面の対応をする。
- (2) 入居者の健康管理を重視し、毎日 検温・血圧・服薬の確認をする
- (3) 夜間、職員が不在のため、夜間のナースコールに対する連携の強化を図る。
- (4) 本人の不安や悩み等々を 職員との信頼関係を更に構築し、話し合える時間を持ち、自立の維持向上を支援します。

事業の概要

(1)職員体制

B X 勤務（8：30～12：30） X D 勤務（14：30～18：30）の
組み合わせを維持する。

(2)日中の支援

- ①現在 4 人の入居者の内 3 人は、介護保険サービスの通所介護・通所リハを利用し

それが外出の機会となっている。後の1人は、自分のペースで散歩したり、小売店へ買い物に徒歩で外出している。

②日中の生活を充実するための一助として毎日の健口体操・週1回のいきいき百歳体操を継続する。

③月2回の買い物代行（外出もあり）

(3)心身の健康的な生活への支援相談援助

受診・往診・訪問看護の状況や 内服薬の正確な把握に努め、必要な方については、薬の管理を支援する。

年間の行事計画

4月 お花見ドライブ	10月
5月 外食	11月 紅葉ドライブ
6月	12月 忘年会
7月 夕涼み会	1月 初詣
8月	2月
9月 外食	3月 ひな祭り

8. グループホーム 万葉の里

重点項目

(1)地域への啓発活動

- ①地位包括センターと連携して、感染症対策、ボランティアや実習生の受け入れを行い、定期的に運営推進会議を実施する。地域にグループホームを周知するため、文化祭等の出品や広報（ひだまり）を発行して施設の啓発をはかる。
- ②家族の交流については、利用者や家族の状況を配慮しつつ、随時調整をとりながら取り組む。
- ③認知症高齢者の尊厳、プライバシー保護を徹底した援助になるよう職場間で情報共有する。
- ④地域の防災活動として山之上消防団の皆様と消防訓練を行う。また講習会等に参加して防災能力の向上に努める。

事業の概要

(1)職員体制 管理者 1 名（介護施設専門員兼任） 介護職 1 名 介護職（非） 9 名
計 10 名

(2)利用者登録定員 9 名

(3)職員の質の向上

サービスの質は、職員の人格、知識、技術に比例する。職員が資質の向上として研修等へ

参加がしやすいようにサポートする。研修等で得た情報を職場全体に周知することで共有できるようにする。

(4)年間行事計画

4 月	お花見ドライブ	家族への手紙発送	10 月	紅葉借りドライブ	家族の手紙の発送
5 月	運動会	広報ひだまりの発行	11 月	ワックスかけ	避難訓練
6 月	避難訓練	ワックスかけ	12 月	クリスマス会	
7 月	七夕		1 月	初詣	
8 月	納涼祭		2 月	節分	
9 月	敬老会		3 月	ひな祭り	

※年間を通じて、お誕生会や散歩等の計画をする。

2. 小規模多機能 山かがみ拠点

1. 小規模多機能 山かがみ

重点項目

(1)小規模多機能型居宅介護の啓発

- ①居宅のケアマネジャーに対して、繰り返し啓発を行う。
- ②近隣の急性期病院や亜急性期病院、リハビリや包括病棟相談員等にも啓発を行う。
- ③地域のおたっしや教室やカフェに利用者と共に出向く機会を作り、山かがみの啓発を行う。
- ④利用者のニーズに対応するためにボランティアを要請し、ボランティア活動を通して本事業の啓発や在宅介護に関する知識を得てもらう機会とする。
- ⑤広報『みゆきやま』を年間 2 回発行する。

(2)地元寄り添う事業所としての活動

- ①地元のおたっしや教室やカフェに職員も参加し、関わりを持つ機会を作る。（年 2 回を計画）
- ②介護に関する相談所として地元への周知をすすめ、相談対応の実績を上げる。
- ③地元鏡の消防団の協力を得て、年 1 回施設の消防訓練を行う。また鏡の防災関連行事の参加も行う。

(3)職員の質の向上

- ①各職員が自己評価を春と秋に2回実施し、自己課題を具体的にし、個々及びチームとして質の向上を目指す。
- ②認知症に関する自主勉強会や外部研修への参加を計画的に行い、復命研修を実施する。
 - ・滋賀県認知症介護実践者リーダー研修に2名（滋賀県主催）
 - ・滋賀県認知症介護基礎研修（新しく配属されて受講をしていない職員）
 - ・滋賀県認知症介護実践者研修に1名（滋賀県主催）
 - ・滋賀県認知症研修会に1名（滋賀県介護サービス事業者協議会連合会主催）
 - ・認知症キャラバンメイト養成研修に1名
 その他随時参加する。
- ③介護支援専門員試験の受験に2名。スキルアップを目指す。
- ④職員（主に新規採用や異動職員）に対して今後も引き続き小規模多機能型居宅介護の特徴や意義について研修を行い、利用者の理解ができるよう支援する。
- ⑤救急時の対応のマニュアル・災害時の対応マニュアルに基づき職員に周知を図る。また救命救急の研修（年2回）に各1名参加する。
- ⑥職員が研修会へ自主参加し、スキルアップが図れる環境作りや情報の提供を行う。（竜王町キャリアアップ研修会やぼちぼちねっと竜王・三方よし研究会等）
- ⑦オンライン研修会が多くなるため、自己研鑽として積極的に参加する。
- ⑧BCPについて理解を深める。

(4)利用者のその人らしい暮らしを支援するために

- ①登録利用者に対して担当職員を決め、介護支援専門員とともにその人の暮らしや背景に焦点をあてた関わりが持てるようにする。
- ②利用者を支える多職種との連携を図る。（担当職員のサービス担当者会議等への参加の継続）
- ③担当職員が個別の計画書作成およびモニタリングまで行えるよう、様式の工夫や考え方の勉強会を行い実施する。

事業の概要

(1)職員体制

管理者（兼介護支援専門員）	・・・	1名
看護師	・・・	2名（常勤、週3日・半日勤務）
介護職（常勤職員）	・・・	6名（夜勤のできる職員の確保を含む）
	（非常勤職員）	・・・
	4名	（夜勤のできる職員の確保を含む）
調理担当（非常勤職員）	・・・	2名

(2)登録定員の確保

- ①25人の登録者数を目指す（定員25人）
- ②2月末の平均要介護度が2.28であった。平均要介護度2.0の継続を目指す。

(3) 年間の行事予定

	行事内容
4月	桜・チューリップ見学ドライブ、お誕生日会、
5月	開所10周年記念行事、なんじゃもんじゃの木（藤の花）見学ドライブ、お誕生日会、ワックスがけ、いちご狩り
6月	お誕生日会、おやつ作り、消防点検に合わせて消防訓練 [通報訓練]
7月	外食、お誕生日会、七夕まつり会
8月	お誕生日会、そうめん流し、夏祭り（室内で）
9月	敬老お祝い会（ボランティア依頼）、お誕生日会
10月	ミニ運動会、お誕生日会、消防訓練（鏡の消防団依頼）
11月	紅葉狩りドライブ（外食）、お誕生日会
12月	クリスマス会、お誕生日会
1月	新年会（鍋パーティーとボランティア依頼）、お誕生日会
2月	節分の巻き寿司作り、お誕生日会
3月	お雛様見学外出、お誕生日会、地震や浸水に対して避難訓練

9. 厨房（万葉の里）

重点項目

(1) 利用者の健康管理・サービス向上に繋がるよう給食委託業者と協議を重ねる。

現在の委託会社との契約満了時期が2025年である。人手不足に対応できる調理方法を検討し対応できる会社の選択を行っていく。

(2) 衛生面に配慮した食事提供を行う。

- ① 大量調理マニュアルに沿った調理作業。
- ② 月に一度の衛生講習会の継続。
- ③ 業務中、日常生活での感染予防を徹底し、体調管理に留意する。

(3) 危機管理体制の整備。

- ① 備蓄食品と備品の管理。
- ② 緊急時のマニュアル作成と更新。

(4) 利用者の状態やQOLに配慮した食事提供。

- ① 嚥下調整食でも日本古来の行事や、季節感のある食事提供ができる事。
- ② 病態や嚥下状態を評価し、安全に摂取できる食事提供。
- ③ 入所検討会議、カンファレンス、居住棟会議等に参加し利用者や家族の意向を汲み取る。また利用者の状態把握に努め、LIFEのフィードバックデータを活かした栄養管理計画書を作成する。
- ④ 切れ目ない栄養管理ができるよう入院時栄養情報提供書を作成する。
- ⑤ 食物由来のものを使用し、下剤使用量を減らし自然排便を促す。

事業の概要

- (1) 個人の必要栄養量・状態・病態に応じた食事提供と管理。
- (2) 栄養マネジメント強化加算業務の継続。
- (3) カンファレンスの参加。
- (4) 情報提供書を作成し、他施設との連携を図る。

3. ケアセンター蒲生野 拠点

1. ケアセンター蒲生野 療養棟

重点項目

(1) 地域の重要な社会資源の一つとして、その責任を自覚し地域のニーズに柔軟に対応

①在宅支援施設として関係機関と連携し、機能維持のための定期入所、医療機関を退院後の集中的な機能訓練の実施、家庭事情による期間限定の入所、緊急時を含むショートステイの受け入れなど、柔軟にサービスを提供する。

②令和6年度の介護報酬改定内容を意識しながら、稼働率を100%（目標達成率90%）に近づけられるように利用調整を行う。入院による空床は、速やかに居宅介護支援事業所等に情報提供を行い、短期入所につなげる。入院後の再入所については病院と連携を図り、再入所の時期を見極め、次の入所をすすめる。

③期間限定の入所も積極的に受け入れる。短期間でも在宅復帰が可能であれば在宅をすすめる、施設と交互に利用してもらえるように支援する。

④季節により施設間での移動も多くなるため、事前にこの空床について、家族や各居宅介護支援事業所と調整をしていく。

(2) 利用者の安心・安全な生活と個別ケアの充実

①定期的な面談や意向確認をもとにカンファレンスを実施し、サービス計画書の見直しを行い、より充実した支援が行えるようにしていく。

②利用者・家族の意向を確認しながら、在宅復帰が可能であれば、在宅生活を安心して送るための生活動作確保に向けた支援計画を策定し、退所後も継続して居宅介護支援事業所・在宅サービスとの連携・情報の共有を行う。

③ケアの対応や方向性について、担当介護職員・看護職員を中心に検討し個別ケアノートも活用しながら、統一を図るようにする。

④利用者を理解した個別ケアの提案、環境整備など、居室担当職員が主となり積極的に関わる。

⑤日々のレクリエーションは惰性的にならないように内容を工夫し、メリハリをつける。

（週3回程度の棒体操の実施など）

⑥行事については月担当制にし、起案から実施まで職員の主体的な関わりのもと行っていく。可能であれば季節ごとの外出の機会を作る。

- ⑦開設後23年が経過し、施設で保有する車いすや歩行器、ベッド関連用具等に劣化がみられるものがある。予算的なことも勘案しながら計画的に補修と更新を行う。
- ⑧新型コロナウイルスも5類移行からまもなく1年になる。利用者が家族や社会との関わりを持ち続けられるように、対面での面会や外出を再開していく。感染症などの再拡大が懸念されるときはオンライン面会を併用する。
- ⑨介護技術のレベルアップ（スキルアップ）を図るとともに、援助技術の均一化を図る。
- ⑩Zoomを活用したオンライン研修などを含め、職員が施設内外の研修に参加できるようにし、新しい知識の習得に努める。また研修後は何らかの形で報告会（復命）を実施する。

(3) 感染症対策等の強化と異常の早期発見・早期対応

- ①クラスターのような感染症あるいは非常災害が発生したような場合でも、業務継続ができるように、その対応について検討と準備を行う。
- ②多職種間の情報共有を図り、連携を強化。利用者の健康状態において異常の早期発見・早期対応、薬剤調整等を行う。

(4) その他

- ①職種間の業務シェアという観点からも、職員が療養棟全体を見渡せる（横断的な仕事ができる）ように業務体制を見直す。
- ②介護現場にタブレット端末を導入。介護記録のシステム化、効率化により業務の負担軽減を図る。
- ③仕事に「やりがい」や「意識向上」を見いだせる組織づくりをめざす。
- ④社会福祉法人雪野会の基本理念にのっとり、「地域における公益的な取り組み」の一環として、地域貢献活動（地区サロンへの「出前講座」、清掃活動等）を実施する。可能であれば利用者にも参加してもらおう。
- ⑤安定した職員配置が維持できるように努力し、余裕を持って仕事に当たれるように職場環境の改善やワークライフバランスの実現をめざす。

その他

(1) 職員体制<前年度までの実数をもとにした要望人数>

主任	1名
支援相談員	1. 5名
介護支援専門員	1名
介護副主任	1名
介護職員	13名<正規職員：8名、契約職員：5名>
	→1日あたりの介護職員数：8名（日勤：6名、夜勤2名）
看護職員（兼務含む）	6名<正規職員：3名、契約職員：3名>
	→1日あたりの看護職員数：3名（日勤：3名）

(2) 事業の目標など（再掲）

- ①稼働率を100%（目標達成率90%）に近づけられるように利用調整を行う。入院による空床は、速やかに居宅介護支援事業所等に情報提供を行い、短期入所につなげる。入院後の再入所については病院と連携を図り、再入所の時期を見極め、次の入所をすすめる。

令和6年度（2024年度）事業計画<案> 部署（ケアセンター蒲生野療養棟）

月	事業名	事業内容および積算根拠等参考事項
4月	お花見	花見弁当・お花見ドライブ
5月	外気浴	いす、ベンチなど屋上の環境整備
6月	七夕	七夕飾り作り 短冊、色紙など材料の購入
7月		
8月	夏祭り（屋内で開催）	屋台風メニュー
9月	敬老のつどい	敬老の日メニュー・（アトラクションボランティア） 敬老の日のプレゼント
10月	運動会または秋祭り 文化祭出展準備	準備必要物品の購入 作品の作成
11月	もみじ狩り	もみじ狩りドライブ外出
12月	忘年会 年始に向けて	忘年会メニュー 入所者から家族への年賀状作成
毎月・隔月	ボランティア受け入れ	随時（内容未定）
毎月	変わり飲料の提供 誕生会	ジュースなどの提供（第2日曜日） 誕生会喫茶用飲み物購入・誕生カード作成必要物品（画用紙・色紙・シール他）・家族への写真送付
随時	実習生・体験学習の受け入れ	高校・シルバー人材センター・看護学校・中学校ほか
<備品・その他>		
	環境整備 リハビリ関連	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす、歩行器追加購入、補修 ・チェアー浴の座面、背面のクッション取替 ・空気清浄機、人影センサー ・ケース記録フォルダー予備 ・エレベーターのスイッチカバー ・たたみ上敷き（北フロア南北たたみコーナー、休憩室）

	レクリエーション材料の補充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 壁面アレンジ作成（お花紙の干支づくり） ・ 木工用ボンド、お花紙、のり、模造紙、画用紙 ・ 季節の花づくり、季節の工作 ・ 折り紙、画用紙
	研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資質、援助技術の向上のための各種研修への参加 ・ 介護支援専門員等、受験と資格取得の促進（該当者）
	事務手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所申し込み者へ状況確認の文書送付料

2. ケアセンター蒲生野 通所リハビリテーション

重点項目

- (1) 数少ない通所リハビリテーションを地域福祉の重要な社会資源の一つとして、その責任を自覚し地域のニーズに柔軟に対応していく。
- (2) 運営・財務面から
 - ① 月2名以上の新規利用者獲得を目標とし、1日平均利用者の目標を25名とする。
 - ② 令和6年度の介護報酬改定（通所リハは6月改定）を意識しながら、引き続き安定した稼働率維持に努める。新規利用者受入のほか、欠席者の振替利用を勧めるなど、基本的なアプローチを徹底する。
- (3) 自立した生活を続けていくために
 - ① 在宅生活において自立した生活を続けていくために、老人保健施設の強みである多職種（介護職員、理学療法士、看護職員、医師等）が共通認識をもって、「チームケア」にあたり、個々に合わせたサービス（リハビリ・介護）を提供する。
 - ② 自宅訪問や在宅生活についての情報収集をもとにリハビリを実施する。
 - ③ 利用者の「在宅での活動や参加につながるリハビリ」を提供。また介護予防の利用者においては、「卒業」も視野に入れながら継続の可否を検討する。
- (4) 「利用する楽しみ」が持てるようなサービスの提供
 - ① 「活動」や「参加」といった要素を取り入れ、満足感や達成感を得られるように、レクリエーション活動に取り組む。
 - ② 新型コロナの5類移行後、1年が経過しようとしている。職員状況なども勘案しながら、年間行事（外出や外食、おやつづくりなど）については、できるかぎり以前のように実施していく。
- (5) 問題解決へのアプローチ

①排泄や入浴、食事といった生活に生ずるさまざまな問題に対し、適切なアドバイスを行うなど、家族への支援を行い、地域からも信頼される事業所をめざす。

(6)業務の継続計画に関して

①クラスターのような感染症、あるいは台風などの自然災害が発生したような場合でも業務継続ができるように、その対応について検討や準備、訓練を行う。

(7)職員のスキル向上に向けた取り組み

①サービスの質は職員の資質や知識、技能にある程度比例すると考える。Zoomを活用したオンライン研修なども含め、職員が施設内外の研修に参加できるように努める。

(8)その他

①仕事に「やりがい」や「意識向上」を見いだせる組織づくりをめざすとともに、職場環境の改善やワークライフバランスの実現をめざす。

その他

(1)職員体制<令和6年3月をもとにした要望人数>

主任 1名（兼務）

副主任（兼支援相談員） 1名

介護職員（兼支援相談員） 1名

介護職員<契約職員> 5名

→1日あたりの介護職員数：6名（副主任、支援相談員を含む）

看護職員<契約職員> 1名（兼務）

送迎運転手<契約職員> 2名（宿直員兼務）

送迎介助員<契約職員> 随時依頼（宿直員兼務）

(2)事業の目標など

①月2名以上の新規利用者獲得を目標とし、1日平均利用者の目標を25名とする。

②市内（平田・市辺地区）や日野町、近江八幡市からの利用希望に関してもできる限り柔軟に対応する。

令6年度事業計画<案> 部署（ケアセンター蒲生野通所リハビリテーション）

月	事業名	事業費内容および算出根拠等参考事項
4月	お花見 または外食	おやつを済ましドライブ（近隣の桜開花か所） 近隣の飲食店、道の駅など
5月	いちご狩り	近隣のいちご園など
6月	七夕作り	七夕かざり 短冊など必要な材料の購入
7月		
8月	夏まつり	納涼祭風のミニゲーム
9月	敬老週間	敬老のプレゼント作成 必要な材料の購入

10月	ミニ運動会 秋のドライブ	玉入れ、借り物競走など 秋のドライブ（コスモス見学など2、3日）
11月	個人作品づくり 外食	要な材料の購入 近隣の飲食店、道の駅など（10月か11月で）
12月	忘年会	和膳風などの食事
1月	初詣	苗村神社など
2月		
3月	運動レク	
2か月毎 （偶数月）	体重測定	
不定期・ 時期未定	書道	3か月に1回程度で実施 半紙など必要な物品
	壁面アレンジ （作品づくり）	4か月に1回程度で作成（春夏秋冬） 折り紙、画用紙、紙テープなど必要な物品
	おやつづくり	管理栄養士と調整
季節の よい時期	園芸活動	ベランダ園庭やプランターでの野菜栽培（ミニトマトなど）、土いじり、生活リハビリ、作業療法的活動 <PTと連携>
随時	誕生日カード	利用者全員の誕生日カード作成と配布（誕生月に）
	修繕か所 購入物品 その他	（修繕・補修か所） ・浴室カーテンの洗濯または更新 （新規購入品の要望） ・オパールなどの歩行器 ・らくらくウォーカー ・爪切りニッパー（大） ・血圧計マンシェット ・パソコンプリンター ・障子紙の修繕（仕切り、ついたて） ・壁掛け時計

3. ケアセンター蒲生野 リハビリテーション

ハビリテーションの留意点と目標

介護老人保健施設として在宅復帰・在宅生活支援を目指し、その人に合った生活に近づけるための治療やトレーニング、手段、環境設定などを提供します。また、老化などによって生じる生きがいや役割の喪失、引きこもりなどの心理・社会的問題を解消し家庭や地域で主体的な活動ができるよう指導や援助を行っていきます。日常生活動作や介助量軽減のリハビリが中心となるため、理学療法・作業療法・言語聴覚的手法（摂食・嚥下リハビ

リを含む)を取り入れていきます。

重点項目について

1. リハビリテーションの実施

- 短期集中リハビリは週3～5回、個別リハビリは週2回のリハビリを実施し、身体機能向上・ADL介助量軽減を行います。
- 認知症短期集中リハビリは該当者の有無を確認しその都度実施対応していきます。
- ショートステイでのリハビリは積極的に実施していけるよう支援相談員を通じて、居宅介護支援専門員と連携を図り、短期期間であるが身体機能の維持向上、介助量軽減に努めてリハビリを実施していきます。
- 通所リハビリにおいては1日20人の個別リハビリの実施を目標とし、短期集中リハビリの該当者がある場合は積極的に実施していきます。

2. 福祉用具プランの充実

- 福祉用具の相談、情報提供、選定、使い方の指導を行い、利用者に適した福祉用具を使用してもらえよう指導など行っていきます。また、必要時には福祉用具業者にて車椅子等の修理依頼や利用者の靴購入、車椅子除圧クッション購入及び選定を福祉用具業者と共に検討を行っていきます。

3. 環境設定

- 車椅子シーティング、ベットサイドなどの環境調整を行い、褥瘡予防や利用者が安全に移動できるようにします。誤嚥リスクが高い利用者のポジショニングなど行い、誤嚥性肺炎の予防を行います。
- 送迎時に家屋環境や動作確認、家族からの情報収集を積極的に行い、必要に応じて環境調整の助言を行います。
- 在宅で生活している利用者においては住宅の改修や手すりの設置位置などの助言を行います。
- 定期的に車椅子などのメンテナンスを行い、安全に使用できるようにします。

4. 新しい知識・技術の習得

- 職員間での研修内容の共有、多職種との知識共有・向上を行います。
- リハビリ評価・治療の新たな知識を習得するため、外部研修会に参加します。

5. 連携

- 自宅在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰの報酬算定の加算型算定を継続できるよう入所前後訪問評価または退所前後訪問評価を支援相談員と共に積極的に行い、円滑に在宅復帰ができるように支援していきます。
また、在宅復帰利用者が住み慣れた地域で安全安心に過ごしていけるよう居宅介護支援専門員と連携を図っていきます。
- 地域貢献活動の一環として、地域住民の方々に対しての予防体操教室や介護相談や

介助方法指導教室などの開催、感染症対策に配慮しながら地域との交流や連携を図っていきます。

- サービス担当者会議、カンファレンス、面接などに積極的に参加し、情報の収集・共有を行います。

6. 研修生

- 福祉関係の研修生受け入れを行っていき、療法士のスキルアップを図ります。

・職員配置計画について

療養棟リハビリ、通所リハビリ担当としてセラピストがそれぞれの部署に常時滞在することで利用者の ADL 把握や情報収集・共有、問題点に対しての早期対応ができることや、感染予防できるようにしていきます。

・令和6年度ケアセンター蒲生野事業計画書

月	事業名事業内容及び費用積算根拠等	
4～3	研修費など	学会、勉強会など
4～3	治療道具	リハビリ治療用

4. ケアセンター蒲生野 厨房

重点目標

(1) 利用者のニーズに応じた食事提供

- ① 栄養ケア・マネジメントより、年齢・性別・BMI・体重減少率・食事摂取量など、科学的根拠を基に、健康状態の維持や悪化予防に努める。低栄養状態をすばやく把握し、低栄養の予防や改善を行う。
- ② 低栄養状態のリスクが高い利用者に限らず、栄養ケア計画に従い、食事の観察（ミールラウンド）を週3回以上行う。入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえ食べにくさがないか等、個々の状態に合った食事形態や提供量、食器具の変更を行い、食事の調整等を実施する。
- ③ 多職種との連携により、利用者の状態やニーズを把握し、改善の必要事項を相談しながら早期に対応する。
- ④ 低栄養の利用者には栄養補助食品のみに頼らず、個々の口腔機能に合った食事形態や提供量を考慮し、柔軟に対応する。

(2) 食事サービスの充実

- ① 毎月、食事委員会を実施し、意見交換や食事に関わる連絡調整を行う。また、検食簿であがった意見を共有し、委託業者と連携し課題解決を図り、より良い食事提供を行う。

- ② 季節感のある行事食や食材を取り入れるほか、手作りおやつを提供も実施する。
- ③ 食材料が施設負担契約のため、費用面も考慮しながら献立の検討を行い、食材の在庫管理の徹底、無駄を省く使用を委託業者に指導する。物価高騰や社会情勢により入手困難になっている食材は、適宜委託業者の入手可能な商品に変更し対応していく。
- ④ 防災対策として、非常時用メニューを再検討し、備蓄食材の追加購入を行う。期限の切れる備蓄食材を療養棟職員の訓練を兼ねて調理実践し、療養棟利用者に提供していく。

賞味期限	R6. 6. 5	ごはん（アルミトレイ）24 缶/箱	4 ケース
	R6. 10. 22	ごはん（アルミトレイ）24 缶/箱	2 ケース
	R6. 12. 4	ごはん（アルミトレイ）24 缶/箱	4 ケース

(3) 職員の資質向上

- ① 食事提供者としての自覚をもち、衛生管理と自身の健康管理に留意する。
- ② 自ら進んで栄養士研修に参加し、新たな知識や情報を収集し、食事提供の場に活用する。

年間行事計画

施設行事食メニュー		季節メニュー	
4 月	お花見	5 月	端午の節句
8 月	夏祭り	6 月	水無月のおやつ
9 月	敬老の日	7 月	七夕・土用の丑
1 2 月	忘年会	9 月	十五夜
1 月	お正月	1 2 月	クリスマス
		1 月	七草粥・鏡割り
毎月 1 日	赤飯	2 月	節分
毎月最終日曜日	誕生会ケーキ	3 月	ひな祭り